

グローバルでの コンプライアンス意識の向上と 持続可能な企業体質の強化

ISO26000
との関連

6.2 組織統治
6.6 公正な事業慣行

SDGs
との関連



Materiality

アイチグループでは、ガバナンスとコンプライアンスのさらなる徹底を図るとともに、法令遵守の意識強化に努め、健全な事業活動をグローバルで実施していきます。また、リスク発生時に迅速に対応できるよう、管理体制の見直しと従業員教育を徹底し、健全かつ適切な事業活動をグローバルに実施できる体制を展開してまいります。

コーポレートガバナンス

1 コーポレートガバナンス方針



「健全な企業活動を通じ、社会・地球の持続可能な発展への貢献を図る」ことをCSR基本理念として、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と公正かつ透明性のある経営システムを構築・維持することで、常に広く社会から信頼される企業運営を進めています。

さらに3つのS:正直(Shojiki)、清掃(Seiso)、安全(Safety)を第一に考え実践する「1S」文化を当社の企業文化として徹底を図っています。

1 カンパニー制の導入

意思決定の迅速化、業務の効率化と各事業の収益力向上を目的として、鋼(ハガネ)・鍛(キタエル)・スマートの3つのカンパニーからなるカンパニー制を導入し、各カンパニーにプレジデントと事業統括部を置き、責任を持ってカンパニーの事業を推進しています。

また、コーポレートオフィスとして3つの本部を置き、各カンパニー間のチェック・統制をする横串機能としてサポートしています。

1 コーポレートガバナンス体制

株主から選任を受けた取締役で構成される取締役会で、会社の重要事案について必要性・適法性・効率性などの面から議論・相互監視を経て意思決定を行い、その決定に法令違反などが無いかなどを監査役および監査役会が監査しています。社外取締役を複数選任し、コーポレートガバナンスの強化を図っています。

1 コーポレートガバナンス・コードへの対応

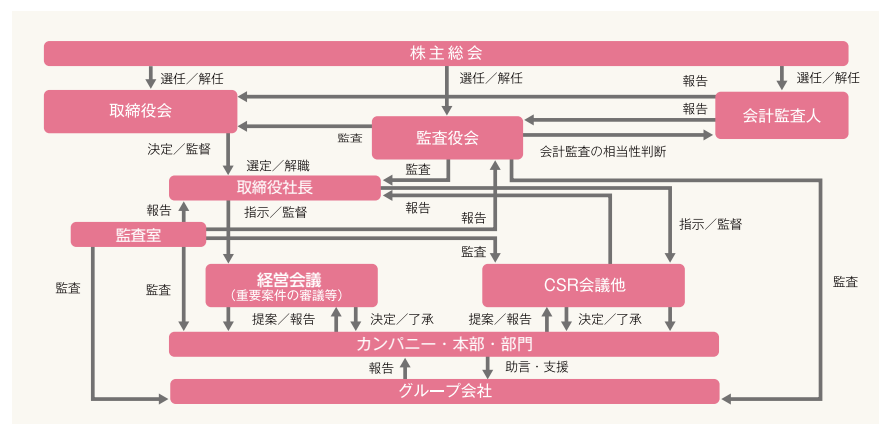
東京証券取引所に対して、2015年12月にコーポレートガバナンス・コードの開示に関するコーポレートガバナンス報告書をフルコンプライで提出しました。今後ともコーポレートガバナンスの強化・充実に努め、コードの趣旨を遵守してまいります。

1 内部統制システム



「内部統制システム基本方針」については、毎年1回、見直しの要否を判断するとともに、運用状況を取締役会で報告し、事業報告にて開示しています。2015年4月に会社法改正を受けて、見直しの決議を行い、内容を開示しています。2015年4月より取締役による経営の意思決定および監督機能と業務執行機能のさらなる分離・強化を目的として、新役員制度を導入しました。さらに、2016年6月の株主総会において、社外取締役の複数選任を実施完了し、更なるコーポレートガバナンスの強化を図っています。

■ コーポレートガバナンス体制模式図



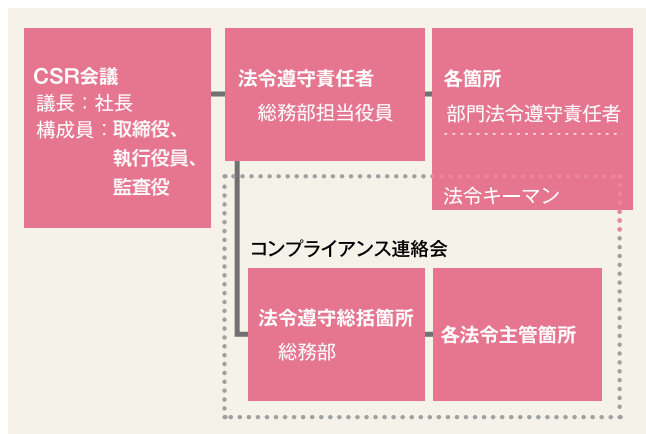
コンプライアンス

Ⅰ コンプライアンス推進体制

当社は、人権・法令を守り、社会の良識を尊重して行動することで信頼される企業を目指しています。アイチグループのコンプライアンス強化のため、社長を議長とする「CSR会議」にて取り組み方針の決定とレビューを定期的に行っています。

社内規程や「愛知製鋼グループ企業行動指針」をもとに、法令遵守はもとより社会人としてのマナーの向上に努め、社員へは、「各種法令遵守マニュアル」や「愛知製鋼グループ企業行動指針ガイドブック」、「1Sガイドブック」を配布して啓発を図っています。

■ コンプライアンス推進体制



Ⅰ コンプライアンス教育

社員のコンプライアンス意識向上をねらい、全社員を対象としたコンプライアンス教育を展開しています。全階層の昇格者に対し実施する「企業行動指針研修」の中で、コンプライアンスの重要性を教育しているほか、世の中で発生した身近な企業不祥事事例をコンプライアンス連絡会で報告し、同様のコンプライアンス事案発生の未然防止に役立てています。

階層別研修受講者数

1S勉強会

372人

4回 (2、4、7、10月)

CSR講演会

コンプライアンス連絡会

1回 (1月)

4回 (3、7、10、12月)

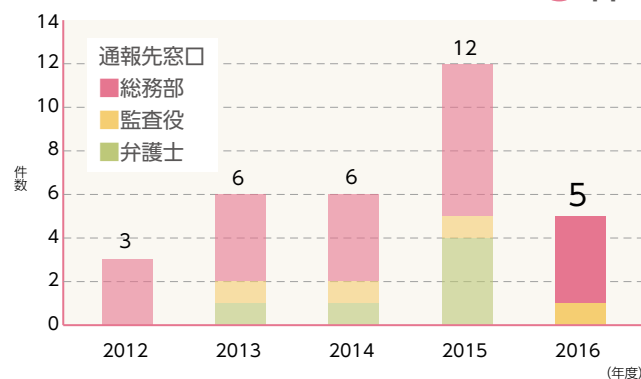
Ⅰ 内部通報制度

内部通報制度「愛知製鋼グループ“ほっと”ライン」には、2016年度5件の通報がありました。

通報内容については必要に応じて是正措置をとるとともに、社長への報告と確認を実施しています。また、企業倫理規程に運用方法や通報者保護のルールなどを明記して、公益通報者保護も徹底しています。今後も、社内での自浄作用を高めるためにも社内への周知・啓発を継続していきます。

■ 内部通報件数の推移

5件



Ⅰ 品質に関する第三者機関認証

QMSをベースに品質ISO以外にも、各種の第三者認証を取得しています。1年または3年毎の定期認証審査を受審し、認証を継続しています。

→詳細はP29参照

Ⅰ 環境マネジメントシステム監査

2016年度の環境マネジメントシステムの内部監査および更新審査の結果、重大な不適合はありませんでした。

→詳細はP33参照

Ⅰ 調達先との公正な取引



調達取引に関連の深い下請法の遵守を目的とした社内講座「ビジネス法規調達編」を定期的開催し、身近で違反しやすい法律である下請法違反の予防を図っています。